

第5章 障がい者とそれを取り巻く現況

1 障がい者の現況

(1) 総人口の推移

岩見沢市の人口は、近年、微減傾向が続いており、5年前と比較すると、1.8%減少しています。

総人口の推移(各年度末現在)

(単位：人、%)

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
人 口	95,319	94,636	94,068	93,639	93,570
対前年度増減数	△440	△683	△568	△429	△69
対前年度増加率	△0.5	△0.7	△0.6	△0.5	△0.1

(平成16年度以前の数値には、旧北村及び旧栗沢町の数値を含む。)

(2) 身体障がい者の現況

身体障害者手帳所持者数は、平成17年度末現在で4,836人となっており、5年前と比較して353人、7.3%増加しています。

これを級別にみると、6級が17人（3.3%）の減と微減傾向にあるのに対し、1級が167人（14.1%）の増となるなど、障がいの重度化が進んでいます。

また、障がい内容別では、肢体障がいが202人（7.4%）、内部障がいが138人（17.1%）の増加となっています。

身体障害者手帳所持者数(各年度末現在)

【等級別】

(単位：人)

区 分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
手帳所持者数	4,483	4,521	4,700	4,759	4,836
1 級	1,181	1,215	1,277	1,293	1,348
2 級	869	852	894	917	890
3 級	642	663	688	699	713
4 級	879	880	938	957	1,000
5 級	392	383	385	384	382
6 級	520	528	518	509	503

(平成16年度以前の数値には、旧北村及び旧栗沢町の数値を含む。)

【障がい部位別】

(単位：人)

区 分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
手帳所持者数	4,483	4,521	4,700	4,759	4,836
視 覚	325	333	330	320	328
聴覚・平衡機能	550	556	554	545	544
音声・言語	36	40	43	48	47
肢 体	2,720	2,720	2,859	2,906	2,922
乳幼児期以前の 非進行性の脳病変	44	39	43	44	49
内 部	808	833	871	896	946

(平成16年度以前の数値には、旧北村及び旧栗沢町の数値を含む。)

(3) 知的障がい者の現況

療育手帳所持者数は平成17年度末現在で638人となっており、5年前と比較して106人、19.9%の増加となっています。

療育手帳所持者数(各年度末現在)

(単位：人)

区 分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
手帳所持者数	532	582	594	609	638
A (最重度・重度)	207	242	246	257	261
B (中度・軽度)	325	340	348	352	377

(平成16年度以前の数値には、旧北村及び旧栗沢町の数値を含む。)

(4) 精神障がい者の現況

精神障がい者数は、平成17年度末の精神障害者保健福祉手帳所持者数で288名となっており、5年前と比較して118人、69.4%の大幅な増加となっています。これは、精神障害者保健福祉手帳制度そのものが平成7年から開始された比較的新しい制度であり、制度理解が進んだことが増加の要因の一つとなっていると思われます。

手帳の有無に関わらず、保健所が把握している精神障がいのある人の数は平成17年12月末現在で1,541人と、手帳所持者数を大きく上回っており、潜在的な障がい者数は、さらに多いと思われます。

精神障がい者数（保健所把握数は各年12月末現在、手帳所持者数は各年度末現在）

(単位：人)

区 分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
保健所把握数	1,233	1,188	1,300	1,400	1,541
手帳所持者数	170	175	179	206	288
1 級	49	30	23	26	43
2 級	101	124	132	140	191
3 級	20	21	24	40	54

(平成16年度以前の数値には、旧北村及び旧栗沢町の数値を含む。)

(5) 人口と障がい者数

各障がい手帳所持者数の総人口に占める割合は、身体障がい5.2%、知的障がい0.7%、精神障がい0.3%となっており、3障がいで6.2%となっています。

年齢構成別にみると、3障がいのうち、身体障がいについては、高齢になるほど発現率が高くなっており、年齢との相関関係がみられます。今後、高齢化の進行などにより、障がい者数は高齢者層を中心に増加することが予想されます。

障がい者施策の効果的な推進を図るだけでなく、介護保険制度などをはじめとした高齢者施策とのスムーズな連携を図っていくことが求められています。

総人口及び手帳所持者の年齢構成と人口に占める割合（平成17年度末現在）

（単位：人、％）

種別 年齢階層	人口	身体障害者手帳			療育手帳			精神障害者保健福祉手帳		
		実人員	構成比	対人口比	実人員	構成比	対人口比	実人員	構成比	対人口比
総人口	93,570	4,836	100.0	5.2	638	100.0	0.7	288	100.0	0.3
0～4歳	3,299	15	0.3	0.5	11	1.7	0.3	0	0.0	0.0
5～9歳	3,861	15	0.3	0.4	29	4.5	0.8	0	0.0	0.0
10～14歳	4,329	28	0.6	0.6	57	8.9	1.3	0	0.0	0.0
15～19歳	4,834	31	0.6	0.6	56	8.8	1.2	0	0.0	0.0
20～24歳	4,865	29	0.6	0.6	73	11.4	1.5	3	1.0	0.1
25～29歳	4,959	54	1.1	1.1	69	10.8	1.4	9	3.1	0.2
30～34歳	5,850	65	1.3	1.1	77	12.1	1.3	31	10.8	0.5
35～39歳	5,367	68	1.4	1.3	46	7.2	0.9	34	11.8	0.6
40～44歳	5,574	107	2.2	1.9	44	6.9	0.8	30	10.4	0.5
45～49歳	6,209	164	3.4	2.6	37	5.8	0.6	42	14.6	0.7
50～54歳	6,916	240	5.0	3.5	35	5.5	0.5	46	16.0	0.7
55～59歳	8,402	362	7.5	4.3	31	4.9	0.4	35	12.2	0.4
60～64歳	6,376	462	9.6	7.2	22	3.4	0.3	31	10.8	0.5
65～69歳	6,331	522	10.8	8.2	20	3.1	0.3	10	3.5	0.2
70～74歳	6,163	697	14.4	11.3	18	2.8	0.3	8	2.8	0.1
75～79歳	4,812	727	15.0	15.1	11	1.7	0.2	3	1.0	0.1
80～84歳	3,108	660	13.6	21.2	2	0.3	0.1	5	1.7	0.2
85～89歳	1,498	369	7.6	24.6	0	0.0	0.0	1	0.3	0.1
90～94歳	640	172	3.6	26.9	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
95歳以上	177	49	1.0	27.7	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0

2 サービスの現況

障害者自立支援法施行前の支援費制度における施設（日中活動系）サービス利用状況は以下のとおりとなっています。

岩見沢市では、身体障がい者施設を中心に、福祉施設が比較的充実しています。また、南空知圏域内でみると、知的障がい者施設もある程度確保されており、他の地域に居住している人と比べると、これまでも多くの方が、住みなれた岩見沢市内または近隣の市町村でサービスを利用することができました。

これら身体障がい者、知的障がい者のサービスに比べて、精神障がい者に対するサービスは十分とはいえない状況にありました。障害者自立支援法の施行により、3障がいのサービスが一元化され、障がいの種別や住んでいる場所に関わらず、同じサービスが受けられる体制が求められています。

日中活動系サービスの利用状況（平成17年10月現在）

（単位：人、％）

施設種別	利用者数	圏域内利用		他圏域利用	
		実人員	構成比	実人員	構成比
身体障害者更生施設	12	6	50.0	6	50.0
身体障害者療護施設	43	29	67.4	14	32.6
身体障害者授産施設	38	28	73.7	10	26.3
身体障害者通所授産施設	82	82	100.0	0	0.0
身体障害者福祉工場	27	27	100.0	0	0.0
小計	202	172	85.1	30	14.9
知的障害者更生施設（入所）	152	80	52.6	72	47.4
知的障害者更生施設（通所）	27	21	77.8	6	22.2
知的障害者授産施設（入所）	11	0	0.0	11	100.0
知的障害者授産施設（通所）	59	42	71.2	17	28.8
知的障害者小規模通所授産施設	12	12	100.0	0	0.0
小計	261	155	59.4	106	40.6
精神障害者施設	0	0	0.0	0	0.0
小計	0	0	0.0	0	0.0
合計	463	327	79.6	136	29.4

（援護の実施者が岩見沢市である人。旧北村及び旧栗沢町の数値を含む。）

障害者自立支援法施行前の支援費制度における居住系サービス利用状況は以下のとおりとなっています。

岩見沢市内には、これまでも地域での生活が困難で入所を必要とする人を受け入れるのに十分な入所定員が確保されており、住みなれた地域から比較的近くで入所することができます。

市内入所施設について、3障がいへの対応とともに、入所していても地域とのつながりを保ち続けることができるよう、入所施設と地域との連携強化が求められています。

居住系サービスの利用状況（平成17年10月現在）

（単位：人、％）

施設種別	利用者数	圏域内利用		他圏域利用	
		実人員	構成比	実人員	構成比
身体障害者更生施設（入所）	12	6	50.0	6	50.0
身体障害者療護施設（入所）	40	26	65.0	14	35.0
身体障害者授産施設（入所）	38	28	73.7	10	26.3
小計	90	60	66.7	30	33.3
知的障害者更生施設（入所）	152	80	52.6	72	47.4
知的障害者授産施設（入所）	11	0	0.0	11	100.0
小計	163	80	49.1	83	50.9
身体障害者福祉ホーム	10	10	100.0	0	0.0
知的障害者通勤寮	7	3	42.9	4	57.1
知的障害者グループホーム	38	20	52.6	18	47.4
精神障害者グループホーム	5	5	100.0	0	0.0
小計	60	38	63.3	22	36.7
合計	313	178	56.9	135	43.1

（援護の実施者が岩見沢市である人。旧北村及び旧栗沢町の数値を含む。）

岩見沢市における施設入所定員は640名で、岩見沢市の入所者数の253人を大きく上回っており、障害者自立支援法施行後も、道内各地から多くの方が入所しています。

施設数及び定員数（平成18年4月1日現在）

（単位：施設、人）

施設種別	施設数	定員数		
		入所	通所	その他
身体障害者更生施設	1	80	0	—
身体障害者療護施設	2	200	4	—
身体障害者授産施設	6	200	90	—
身体障害者福祉工場	1	0	35	—
小計	10	480	129	—
知的障害者更生施設	1	160	15	—
知的障害者授産施設	4	0	85	—
知的障害者小規模通所授産施設	1	0	15	—
知的障害者グループホーム	5	—	—	28
小計	6	160	115	28
精神障害者グループホーム	1	—	—	5
小計	1	—	—	5
合計	17	640	244	33

障害者自立支援法施行前の支援費制度における訪問系サービス利用状況は、以下のとおりとなっています。訪問系サービスの需要は、地域移行が進むにつれ、ますます高まっていくことが予想されます。

ホームヘルプサービスの利用状況（平成17年10月現在）

（単位：人、時間）

区 分		支給決定人員	実利用人員	実利用時間
身体障がい者	身 体 介 護	23	13	340
	通 院 等 の 乗 降 介 助	2	0	0
	家 事 援 助	24	19	332
	日 常 生 活 支 援	1	1	8
	移 動 介 護（身体介護を伴う）	5	1	20
	移 動 介 護（身体介護を伴わない）	8	4	84
	小 計	63	38	784
知的障がい者	身 体 介 護	28	8	104
	通 院 等 の 乗 降 介 助	0	0	0
	家 事 援 助	5	1	49
	行 動 援 護	0	0	0
	移 動 介 護（身体介護を伴う）	25	9	35
	移 動 介 護（身体介護を伴わない）	16	5	31
	小 計	74	23	219
障がい児	身 体 介 護	19	2	29
	通 院 等 の 乗 降 介 助	0	0	0
	家 事 援 助	1	0	0
	行 動 援 護	0	0	0
	移 動 介 護（身体介護を伴う）	17	8	68
	移 動 介 護（身体介護を伴わない）	7	1	3
	小 計	44	11	100
精神障がい者	身 体 介 護	0	0	0
	家 事 援 助	1	1	4
	移 動 介 護（身体介護を伴う）	0	0	0
	移 動 介 護（身体介護を伴わない）	0	0	0
	小 計	1	1	4
合 計		182	73	1,107

（援護の実施者が岩見沢市である人。旧北村及び旧栗沢町の数値を含む。）